

平成29年白浜町議会第3回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 平成29年9月20日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成29年9月20日10時01分

1. 閉 議 平成29年9月20日11時46分

1. 延 会 平成29年9月20日11時46分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	辻	成紀	2番	西尾	智朗
3番	古久保	恵三	4番	溝口	耕太郎
5番	丸本	安高	6番	水上	久美子
7番	廣畑	敏雄	8番	三倉	健嗣
9番	長野	莊一	10番	岡谷	裕計
11番	南	勝弥	12番	玉置	一
13番	楠本	隆典	14番	堀	匠

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 泉 芳明 事務主査 山本 琢人

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	山 中	雅 巳			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	寺 脇	孝 男
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	濱 口	伊 佐 夫

民生課長	三栖健次	住民保健課長	廣畑康雄
生活環境課長	玉置孔一	観光課長	愛須康德
建設課長	坂本規生	上下水道課長	久保道典
会計管理者	中本敏也	消防長	大江康広
教育委員会			
教育次長	高田義広	総務課副課長	山口和哉
監査委員	津多勝		

1. 議事日程

日程第1	議案第66号	平成28年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	議案第67号	平成28年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	議案第68号	平成28年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	議案第69号	平成28年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第70号	平成28年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第71号	平成28年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第72号	平成28年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第73号	平成28年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9	議案第74号	平成28年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10	議案第75号	平成28年度白浜町水道事業特別会計決算認定について
日程第11	報告第8号	平成28年度健全化判断比率の報告について
日程第12	報告第9号	平成28年度資金不足比率の報告について
日程第13	報告第10号	平成28年度白浜町継続費精算報告について
日程第14	報告第11号	平成28年度白浜町水道事業継続費精算報告について
追加日程第31		白浜町議会特別委員会の設置について
日程第15	議案第54号	専決処分の承認について
日程第16	議案第55号	専決処分の承認について
日程第17	報告第4号	専決処分の報告について
日程第18	議案第56号	物品購入契約の締結について
日程第19	議案第57号	物品購入契約の締結について
日程第20	議案第58号	白浜町都市計画税条例の一部を改正する条例について
日程第21	議案第59号	友好都市提携について

追加日程第 3 2	議案第 7 6 号	工事請負契約の締結について
日程第 2 2	議案第 6 0 号	平成 2 9 年度白浜町一般会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 2 3	議案第 6 1 号	平成 2 9 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 2 5	議案第 6 2 号	平成 2 9 年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 2 5	議案第 6 3 号	平成 2 9 年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第 1 号）議定について
日程第 2 6	議案第 6 4 号	平成 2 8 年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について
日程第 2 7	議案第 6 5 号	和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
日程第 2 8	報告第 5 号	第 5 1 期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出について
日程第 2 9	報告第 6 号	第 2 0 期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について
日程第 3 0	報告第 7 号	平成 2 8 年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 1 ・追加日程第 3 1 から追加日程第 3 2

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成 2 9 年第 3 回定例会 4 日目を開会します。

ただいまの出席議員は 1 4 名です。

事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日は津多監査委員の出席を求めています。

議事日程はお手元に配布のとおりであります。新たに提出されました議案第 6 6 号から報告第 1 1 号までを日程第 1 から日程第 1 4 とし、これら 1 4 件につきましては、一括して提案理由の説明を受け、その後、監査委員の報告を受けたいと思います。

なお、議案第 6 6 号から議案第 7 5 号につきましては、特別委員会を設置して付託の上、

審査することになりますので、ご了承をお願いいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

-
- | | | |
|-----------|----------|-------------------------------------|
| (1) 日程第 1 | 議案第 66 号 | 平成 28 年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 | 議案第 67 号 | 平成 28 年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 議案第 68 号 | 平成 28 年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 議案第 69 号 | 平成 28 年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 議案第 70 号 | 平成 28 年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 議案第 71 号 | 平成 28 年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7 | 議案第 72 号 | 平成 28 年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 8 | 議案第 73 号 | 平成 28 年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 議案第 74 号 | 平成 28 年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 10 | 議案第 75 号 | 平成 28 年度白浜町水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第 11 | 報告第 8 号 | 平成 28 年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第 12 | 報告第 9 号 | 平成 28 年度資金不足比率の報告について |
| 日程第 13 | 報告第 10 号 | 平成 28 年度白浜町継続費精算報告について |
| 日程第 14 | 報告第 11 号 | 平成 28 年度白浜町水道事業継続費精算報告について |

○議 長

日程第 1 議案第 66 号から日程第 14 報告第 11 号までの 14 件を一括議題とします。
提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 66 号から議案第 75 号 平成 28 年度の白浜町一般会計及び各特別会計決算認定につきまして、7 月 27 日から 8 月 9 日まで監査委員の審査を受けましたので、その意見をつけて議会の承認に付するものでございます。

次に、報告第8号 平成28年度健全化判断比率の報告及び報告第9号 平成28年度資金不足比率の報告につきましては、8月25日に監査委員の審査を受けましたので、その意見を付けて報告するものでございます。

次に、報告第10号 平成28年度白浜町継続費精算報告につきましては、白浜第一小学校建設事業が終了したので報告するものでございます。

報告第11号 平成28年度白浜町水道事業継続費精算報告につきましては、管路図面電子化事業が終了したので報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

報告第8号から報告第11号について、補足説明を求めます。

番外 総務課長 榎本君（登壇）

○番 外（総務課長）

報告第8号 平成28年度健全化判断比率の報告について、議案書（P.53～55）に基づき、説明した。

報告第9号 平成28年度資金不足比率の報告について、議案書（P.56～58）に基づき、説明した。

報告第10号 平成28年度白浜町継続費精算報告について、議案書（P.59～60）に基づき、説明した。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君（登壇）

○番 外（上下水道課長）

報告第11号 平成28年度白浜町水道事業継続費精算報告について、議案書（P.61～62）に基づき、説明した。

○議 長

続いて、本件について監査委員の報告を求めます。

津多監査委員に議場へ入ってもらってください。

（津多監査委員 入場）

○議 長

番外 津多監査委員（登壇）

○番 外（監査委員）

おはようございます。

ただいま議長からご指名をいただきました津多です。よろしくお願いいたします。

早速ですが、平成28年度における各会計の決算及び平成28年度決算にかかる財政健全化審査並びに経営健全化審査について報告します。

決算審査意見書を朗読した。

財政健全化審査意見書を朗読した。

経営健全化審査意見書を朗読した。

以上で監査報告並びに意見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

本件について監査委員の報告が終わりました。

津多監査委員、ご苦労さまでした。

休憩します。

(休憩 10 時 42 分 再開 10 時 45 分)

○議 長

再開します。

お諮りします。

議案第66号から議案第75号までの10件については、白浜町議会特別委員会を設置し、審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

お諮りします。

白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第31として順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第31として直ちに議題とすることに決定しました。

(2) 追加日程第31 白浜町議会特別委員会の設置について

○議 長

お諮りします。

議案第66号から議案第75号までの10件については、6人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

決算審査特別委員についてお諮りします。

委員は6名と決定しておりますが、委員の選任については白浜町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長から指名いたします。

決算審査特別委員会委員には、1番 辻君、2番 西尾君、3番 古久保君、5番 丸本

君、13番 楠本君、14番 堀君の6名を指名します。

ご苦労さまですが、よろしく願いいたします。

引き続き、議案審議を行います。

報告第8号 平成28年度健全化判断比率の報告についての質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第8号は以上で終わります。

報告第9号 平成28年度資金不足比率の報告についての質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第9号は以上で終わります。

報告第10号 平成28年度白浜町継続費精算報告についての質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第10号は以上で終わります。

報告第11号 平成28年度白浜町水道事業継続費精算報告についての質疑を行います。

8番 三倉君

○8 番

全体計画、27、28年度で2,500万円ほど計画の予算。実行予算からしたら1,500万円ほどで済んでいると。それからしたら、予算より少なくなっているというのは大変ありがたいことなんですけども、見積額的にしたらあまりに差があるので、見積もりが甘いのがうかなと思ったりするのと、どうして1,000万円近く少なくなったのかということ。これは入札差額等もあるでしょうけども、その辺について今一度ご説明いただきたいと思います。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君

○番 外(上下水道課長)

この件に関しましては、入札でなくて、7社によるプロポーザルで選考いたしました。そ

れで、一番安い金額が契約したわけではなくて、下から2番目に安い、一番下と3万円くらいの差だったんですけども、下から2番目の業者と契約いたしました。その差額、当初の見積もりは3社で取っていた金額で予算を上げていたんですけども、プロポーザルで7社でしたの結果、これだけの差額が出たということでございます。

○議 長

8番 三倉君

○8 番

入札でなしにそれはそれでわかるんですけど、なぜこれくらいの金額の差が出てきたのかということ。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君

○番 外（上下水道課長）

当初3社から見積もりを取っていたんですけども、取っていた業者以外でまださらに安いのが出てきたという結果で、見積もりが甘かったのかと指摘されればそうかもわからないんですけども、結果的に1,000万円ほどの差額が出てしまったということでございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。

報告第11号は以上で終わります。

（3）日程第15 議案第54号 専決処分の承認について

○議 長

日程第15 議案第54号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

10番 岡谷君

○10 番

参考資料5ページを見ますと、段差が4センチということで、そしてこの道路の形状、内容から見ましてもだいぶ長く放置した箇所かと思えます。それで、建設課長も今後このようなことがないように対応していきたいということですが、今後パトロールもごきますし、道路の危険箇所のチェック、そしてまたチェックをするにあたっての地図への落とし、そしてまた、ここを早くしなければならぬという重要性も出てくると思いますが、その辺、計画的な形で取り組まれているのか。

そして、ちょっと聞き漏らしたんですけども、この方はけがをされていなかったのか。その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

まず、事故に遭われた方なんですけども、軽い打撲等で大きなけがはしていないということでございます。

それから、今後パトロールを重点、もっと重視していくということで、建設課全体で確認したところでございますけれども、今回のこの件につきましては、ひび割れはわかっていたんですけれども、4センチもあるというように細かいチェックが足らなかったということもありますので、今後は細部についてもう少しきめ細かくパトロールのなかでやっていきたいと考えております。

それから、発見した場所については、危険な箇所についてはできるだけ早く補修をするようにと考えております。ただ、今回のようにひび割れがわかっているにもかかわらずこれだけ経過して下がってきたというチェックができていませんでしたので、図面、日報等で今後確実なものにしていきたいと考えております。

○議 長

10番 岡谷君

○10 番

道路の維持管理におきましては、やはり年間の財政的なものもありますし、早くしたいというところがございますが、今後は危険のないような対応を願いたいと思います。

それで、パトロール隊にしましても限られてきますので、今後私が思いますのは、前にも意見が出たと思いますが、郵便局の配送の方、また民間の配送をされている方、そしてまたタクシードライバー等のなかである程度見て、ここが悪いよと当局に進言をしていただくようなシステムがあれば、より一層安全を確保できるのではないかと考えておりますので、それらも含めて人命を守っていくということが大事です。

そしてまた、議案にはならないんですけども、自身の過失によって道が悪くて運転を間違った、交通事故を起こしたということが当局に流れずに、自分で対応したということをちょくちょく私は聞きます。このように上がってくればよくわかるんですが、そういうこともございますので、道路整備におきましても、チェックをかけながら、今後より一層の安全対策に取り組んでいただきたいと思います。その辺どうでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

前々からこういう事故がありまして、岡谷議員がおっしゃったように、郵便局のほうにはこういった危険な場所があれば通報していただくようには通知をお願いしてございます。あと、郵便局以外にも例えば農協とかほかの銀行とか、そういうところで今後お願いをしていきたいと考えておりますので、その辺よろしく願いいたします。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

関連してですけども、この道路私もバイクで走って見たんです。かなり長い距離で予備軍があるんです。やはりセンターラインの際がずっと亀裂が入ってきている。今、集中豪雨で雨水が流れるとその割れ目に入りますので、入ったら崩落にも繋がってきますので、そこらへんで段々割れてくると、雨水が入るということになれば、絶対に大きくなってきますので、

その辺のところをよく見ていただいて、予備軍も。その辺のところも含めて管理をお願いしたいなと思います。私も単車で回っていて、ちょっとひどいなというところが目につくんですけども、これは逐一言っていてすぐできるものなんですか。その辺のところ。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番外（建設課長）

危険な箇所については逐一やらないとこういった損害賠償ということになってきます。ただ、限られた予算ですので、予算の範囲内でやっていきたいと思います。

それから、今予備軍と言われましたようなひび割れの箇所につきましては、アスファルト乳剤を流すとか、自前で対応できる分については建設課もしくは生活環境課の応援を得て実施していきたいと考えております。

○議 長

2番 西尾君

○2番

これは住民通報の制度に関して、もっと踏み込んで当局側は検証していくべきではないかと思えます。千葉市あたりではそういうシステムができております。道路関係の問題についてはすぐにスマホで写真を撮って、担当者に直接送ってというシステムがございますので、これは効果が出ていると聞いておりますので、ぜひこれは検証していただきたいと思えますが、そういった考えはどうでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番外（建設課長）

千葉市でそういった事例があるということでございますので、今後勉強して取り入れていきたいと思っております。

○議 長

9番 長野君

○9番

西尾議員の関連なんですけども、今せっかく白浜にIT企業が来てますので、そういう企業と相談をしながらシステムづくりができるのでないかなと思っておりますが、その辺どうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外（町長）

今、企業誘致のなかでIT企業が10社ほどいますので、そのなかでどういうふうな、例えばアプリの開発とかそういったものでできるようであれば。今もアプリがいくつか、防災・減災とか、防災対策のアプリがあるんですけども、そういったものも含めて、今後、交通の今の住民通報システムに繁栄できるかどうかしっかりと研究して、また企業とも協議をしていきたいと思えます。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

関連するけど、国道、県道、町道。これはたまたま町道なのか県道なのかわかりませんが、その関係。住民からすると県道やら町道やらわからんと。県道で気がついて思っている、それをどこへ申し出ていけばいいのか。町に言うていっていいのか。

それと、町道においても県道においても側道の草がものすごくあります。阪田の坂のところなんかもう草が1メートルくらい伸びています。あれは県道になるのかな。あの辺の手入れ、それから町道の白良浜のところでも、道路の際に草が生えていますね。夏場あれだけお客さんがいても草が生えている。その辺の点検はどうなっているのか。それも道路に関連すると思いますので、これも事故に繋がるとと思いますので、その辺のところどうですか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

まず、今回の場合は町道でございます。

それから、町道、県道、国道で気がつきましたら、どこでも町に言っていただければ、町から県に通報しますし、国にも通報することになっています。

それから、草刈りにつきましても、できるだけ多く回数をやりたいところなんです、予算との関係もございまして、年に1回から多くて2回程度ということで、多分県も同じくらいだと思います。その辺は特に全線ということじゃなくて、ひどいところについてはできるだけ回数を増やすという形で生活環境課の応援をいただいてやってきたいと思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第54号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第54号は原案のとおり承認されました。

（4）日程第16 議案第55号 専決処分の承認について

○議 長

日程第16 議案第55号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第55号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第55号は原案のとおり承認されました。

休憩します。

(休憩 11時07分 再開 11時15分)

○議 長

再開します。

(5) 日程第17 報告第4号 専決処分の報告について

○議 長

日程第17 報告第4号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第4号は以上です。

(6) 日程第18 議案第56号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第18 議案第56号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第56号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第56号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第19 議案第57号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第19 議案第57号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

3番 古久保君

○3 番

些細なことですけども、契約金額1,300万1円となっているけど、これ二番手と調書的にどんな感じになっていますか。

○議 長

番外 消防長 大江君

○番 外(消防長)

二番手との金額差ということで、まず一番手が1,203万7,038円の入札金額でございました。そして、二番手になりますと、これは日野自動車になるんですが、1,220万円の入札金額でございます。これに消費税を入れると、1,317万6,000円になるかと思えます。

ですので、金額差といたしましては17万5,999円になります。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

56号にも関連するんですけども、この議案についてということではないんです。

すさみ消防も含めて、老朽劣化による年次計画をもって購入されていると思うんですけども、5年間と言わずも10年間くらいの長期的な見通し。老朽劣化によって順番はあるんだろうと思いますけれども、運行のキロ数にもよるんだと思うんですけども、白浜町の場合は一般車両でも一緒ですけども、塩害が一番多いという気がします。長計でそういうことまではうたわれていないと思うけども、やっぱりせめて5年間くらいの各消防車両含めて年次計画くらいは出してもらえんのかなと思うのですが、いかがですか。

○議 長

番外 消防長 大江君

○番 外(消防長)

まず、長計に載っているかということですが、長計のなかにも消防防災対策の推進で、消

防装備の軽量化や消防車両の計画的な整備を図っていく必要があると載ってございます。

それと、5年くらいで整備計画をというお話なんですが、消防本部といたしましては、すでに消防車両整備計画というのを策定してございます。このなかで申しますと、今のところは平成50年くらいまでの、だいたいこれは経年劣化とかそういうのはあまり考えなくて、年数に応じた、だいたい消防車両は15年くらいが耐用年数と言われていますが、この整備計画のなかでは12年から18年、これは使用頻度とか経年劣化等を考えて幅をもたせているわけでございます。

そして、議員おっしゃったように、塩害につきましては、どちらかと言えば、日置川消防署の車両等は海岸線に近いですので、塩害等の劣化というのは目立って起こっているのが現状でございます。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

塩害の件に関しては、消防車庫もちゃんと整えてくれているところもあると思うんですけども、シャッターがあるかないとではだいぶ違うと思うんです。そういう面も含めて、何かの機会に資料もいただきたいと思いますので、今日はこのくらいにしておきます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第57号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第57号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第20 議案第58号 白浜町都市計画税条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第20 議案第58号 白浜町都市計画税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第58号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第58号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第21 議案第59号 友好都市提携について

○議 長

日程第21 議案第59号 友好都市提携についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

3番 古久保君

○3 番

全員協議会や議員懇談会でも言っているように、私の年齢からすると、今の韓国の政治的、経済的な情勢。それからお隣の北朝鮮との状況を考えるときに、この友好を今しなければいけないのかということ、ちょっと疑問があつて、もう少し様子を見てからと思うんですけども、いろんな条件が重なっているなかで、友好都市の提携が意味あるものになるのか。将来的に若い方々が国同士仲良くできる、また人と人との間に心が通えるかという形になるのか。その辺のところ、教育も含めて、教育の姿勢も違うと思うので、そのなかでちょっと心配するところがあるんですけど、その辺のところどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

今、議員からご指摘いただきました大韓民国泰安郡との交流でございますけれども、私もかなり慎重にと言いますか、今まで前向きにはもちろん考えてきておりますし、当然、今後の韓国あるいは北朝鮮の動きといった政治情勢にかなり左右される部分があると思います。これは慎重に見極めていかなければいけませんけれども、現在、果川市との提携もすでに7年経っておりまして、かなり今まで以上にこれからは前向きに交流を進めていかなければいけない。両方ともなかなか一緒に同じスタンスでは難しいと思いますけれども、そこはうまく両方、「二兎を追う者は一兎をも得ず」にならないように、両方ともうまく機能できるような、また状況が全然違いますので、今のところ私どもとしては、文化・教育の面、そしてまた、観光あるいは経済の面での発展を考えた中での決断でございますので、町民の皆様にももう少し我々も丁寧に機会があれば説明をしていきたいなと思っております。政治的にこれから情勢が変わることによって、先ほど申し上げましたように、随分と左右される、あるいは影響がありますので、そのところは見極めをしていきたいなと。

ただ、若い方々、私も韓国からのホームステイを受け入れたことが何度かあるんですけども、若い方々の考え方というのは、今の竹島の問題とかありますけれども、そんなに大きな、日本人に対しての、あるいは日本に対しての嫌悪感と言いますか、反日感情というのはそんなに悪くないんです。ですから、そのあたりも加味した上で、若い方々にも来ていただく、こちらも行くという相互交流ができれば、おそらく政治的なことも解決できていくのではないかなと。民間レベルで我々は応援していきたいなと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

私も年齢的にも74歳、戦中派と言ってますけど、町の人に聞くと、年寄りほだいたいなんで今やと、素朴な意見が出てくるんです。なんでこれだけごたごたしているのに、こんな形で向こうからもやられているのに、2箇所も提携していかなあかんのかと。今、時期的に悪いやないかというところが、ものすごく意見が出るんですけども、その辺のところ私個人としても、ちょっとその辺のところが理解しにくいです。どうしてもそれにこだわってしまうので。我々はそういうなかで育ってきておりますので、若い人みたいに素直になればいいんですけども、どうしてもこだわってしまう。なかに何があるのかなと。向こうから言うてくることに対して何があるのかなというところが、何か私たちはわかるようなところがあるので。それがわかるから、なんでこれ、仲良くできる要素があるのかな。もうちょっと時期を外してすればいいのになというところがあるんですけども、どうしてもそういうところが納得いきませんので、こういう意見を出しています。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

全員協議会でだいたい当局の考えを聞きましたけれども、今、町長は機会があれば町民の皆さんにも説明したいということがございました。今後、町政報告会をするかしないかは別として、日本国内の状況を見ても朝鮮学校の問題とか最高裁の判例も違います。若い人はそのような考えを持っていないと町長は言われたけれども、国策として相手の国は教育をしているんですよ。そこに同僚議員の古久保議員も言われたと思うけども、我々の年代になってきたら、もうちょっと丁寧なやり方をしてほしいと。はっきり言って、果川市とは一定のものをしておりましてけれども、泰安郡についてはアジアナ航空の関係でやはり地域的によく似ている、観光の面でも似ているという話がありましたけれども、そしたら国際交流の定義とは何たるやと。ここになってきたときに、これから台湾、いろいろ出てきますから、国際交流の定義をきちんと庁内でも検討してもらって、この件については、町民に丁寧な説明があれば、町長、一遍説明する機会があれば説明してほしいなと提言しておきます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今、非常にありがたいご助言といたしますか、アドバイスいただきましてありがとうございます。

やはり機会をとらまえて、私自身も町政報告会なりでお話をしていきたいなと思ってございます。国際交流のあり方といいますか、これをもう一度整理しないといけないと思っております。どういうふうな形で今後進めていくのかということもありますし、やはり財政的な問題もありますし、当然どこでもいつでも、はい、やりますとはなかなかかならんと思うんです。ですから、国もそうですし、どういうところと今後どういうふうな交流を深めていくのかということは今回の泰安郡につきましては、向こうからの申し出といいますか、ラブコールが大きかったということがあるんですけども、向こうにも言っているのは、無理のない範囲で、あまり最初からあれもこれもというのではなくて、ある程度無理のないところで範囲を決めてやっていこうじゃないかと。お互い無理をせずやっていきたいということで、同意といいますか、合意できていますので、その辺も今後慎重にあまり背伸びしないでやっていきたいなと思っております。

これが最終的には国際平和とか日本の外交にも、もちろん好影響を与えられるような形で民間交流を深めていきたいと思っておりますので、今後町民の皆様にもご理解いただけるようにしっかりと説明責任を果たしていきたいと思っております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第59号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第59号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 11時32分 再開 11時38分)

○議 長

再開します。

西尾議会運営委員長から報告を願います。

2番 議会運営委員長 西尾君(登壇)

○2 番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

当局から1件の追加議案の提出があります。

追加議案1件を日程に追加し、日程の順序を変更し議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

この後、町当局から追加議案 1 件について提案理由の説明を受けますが、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。

資料を配布してください。

(資料配布)

○議 長

お諮りします。

ただいま当局から提出のありました議案第 7 6 号を日程に追加し、追加日程第 3 2 として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第 7 6 号を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題にすることに決定しました。

(10) 追加日程第 3 2 議案第 7 6 号 工事請負契約の締結について

○議 長

追加日程第 3 2 議案第 7 6 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 7 6 号 工事請負契約の締結につきましては、地方創生拠点整備交付金事業におけます第 2 I T ビジネスオフィス整備工事について契約を締結したいので、提案するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議 長

続いて補足説明を許可いたします。

番外 総務課長 榎本君 (登壇)

○番 外 (総務課長)

議案書 (P. 6 3 ~ 6 6) に基づき説明した。

○議 長

以上で、提案説明が終わりました。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会し、次回は 9 月 2 1 日木曜日午前 1 0 時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって延会します。

次回は9月21日木曜日午前10時に開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議長 溝口 耕太郎は、11時46分延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成29年9月20日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員